

## 様式第2号（第5条関係）

### 審議会等会議録

発言者・会議のてん末・概要
<b>1 開会</b>
司会（砂川課長）
皆さん、こんにちは。本日はご多忙の中、ご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。
ただいまから、令和6年度第2回久喜市児童館運営委員会を開催させていただきます。
私は本日の司会を務めさせていただきます、こども育成課長の砂川でございます。
どうぞよろしくお願ひいたします。
はじめに、本日の出席委員数について、ご報告を申し上げます。
委員12名中、出席委員9名で過半数に達しております。本運営委員会は、「久喜市児童館条例」第14条第2項の規定により、成立しておりますことをご報告いたします。
なお、工藤利子委員、金子正委員、小澤美智子委員におかれましては、欠席のご連絡をいただいておりますので、ご報告を申し上げます。
また、この運営委員会の会議は、「久喜市審議会等の会議の公開に関する条例」第3条の規定により、公開ということで進めさせていただきます。
<b>2 挨拶</b>
司会（砂川課長）
それでは、開会にあたりまして、島田会長からご挨拶をいただきます。よろしくお願いいたします。

( 会長 挨拶 )

ありがとうございました。

続きまして、こども未来部長の尾崎からご挨拶を申し上げます。

( 部長 挨拶 )

ありがとうございました。

それでは、会議に入る前に、いくつかご確認、ご了承をいただきたいことがございます。

この会議の内容につきましては、事務局におきまして会議録を後ほど作成させていただきます。その関係上、録音させていただきますことをご了解いただきたいと存じます。またご発言の際には必ずマイクをご使用いただきますように、重ねてお願いをさせていただきます。

( 全員了承 )

ありがとうございました。

続きまして、配付資料の確認をさせていただきたいと思います。

まず、事前にお送りさせていただきました資料は、令和6年度第2回久喜市児童館運営委員会資料で、資料1と資料2がございます。

次に、本日お配りしました資料は、令和6年度第2回久喜市児童館運営委員会次第、それから久喜市児童館運営委員会委員名簿の2種類になっております。

資料の不足はございませんか。

皆さんそれぞれお持ちいただいているでしょうか。

### 3 諮問

司会（砂川課長）

それでは、久喜市立児童館事業につきまして、「久喜市児童館条例」第10条の規定により、久喜市長から当運営委員会に諮問をさせていただきます。

本日市長は他の公務との兼ね合いから出席することができませんでしたので、代わって尾崎部長から諮問をさせていただきます。

尾崎部長、よろしくお願ひします。

( 部長 諒問書を読み上げた後に、島田会長に手渡す )

ありがとうございました。

それでは、本日の会議に入りたいと存じます。

「久喜市児童館条例」第14条第1項の規定により「委員会は、会長が招集し、その議長となる。」とございますので、島田会長に議事を進めていただきたいと存じます。よろしくお願ひいたします。

#### 4 議 事

議案第1号 令和7年度 児童館（久喜市立児童センター・久喜市立鷺宮児童館）事業計画（案）について

議長（島田会長）

それでは、皆様のご協力を願い申し上げまして、議長を務めさせていただきます。これからは着座にてお話をさせていただきます。

議事に入る前に、本日の会議録の署名委員を指名させていただきます。慣例により、出席者名簿順で、西山孝治委員と、田島克敏委員に、お願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

( 全員異議なし )

それでは、議事に入りたいと思います。

議題の、議案第1号 『令和7年度児童館「久喜市立児童センター」、「久喜市立鷺宮児童館」事業計画（案）について』を議題といたします。

事務局から説明をお願いします。

事務局（松岡主任）

それでは、令和7年度児童館「久喜市立児童センター」、「久喜市立鷺宮児童館」事業計画（案）について説明させていただきます。

からは、久喜市立児童センターの事業計画（案）について説明させていただきます。着座にて失礼いたします。

資料1の令和7年度久喜市立児童センター事業計画の概要（案）をご覧ください。上から順に説明いたします。

まず、「幼児・保護者対象事業」でございます。

育児教室は、0歳児・1歳児の保護者を対象に、育児に関する情報交換をしたり、保護者間の交流を図ったりすることを目的に、栄養士やこども家庭保健課の保健師による講話などを行います。

幼児教室は、2歳児・3歳児を対象に、集団に慣れ、友達との遊びを楽しむことを目的に、体を動かす遊びや製作などを行います。いずれも8月を除く4月から11月にかけて全7回、登録制で行います。

とんではねて・ワンツースリーは、友達との遊びを楽しみ、体験を広げることを目的に、リズム遊び、季節の歌、手遊び、絵本の読み聞かせなどを毎月1回行います。

出前教室は、遊びの体験を広げることを目的に久喜中央コミュニティセンターで年2回行います。

お話し会は、ボランティアの皆様を中心として、豊かな心を育てる目的に、絵本の読み聞かせや紙芝居、手遊びなどを年6回行います。

はじめのいっぽは、児童センター来館のきっかけづくりを目的に、毎月1回行います。

お父さんといっしょは、父と子がお互い一緒に遊ぶ楽しさを知ることを目的に年3回行います。

幼児トランポリン・ボールプールは、体を動かす楽しさを知ることを目的に毎月

1回行います。

安全教育は、災害時の避難方法、安全に対する約束ごとや自分を守る方法などを学ぶことを目的に、消防署による総合避難訓練（夏・秋）、久喜警察署による交通安全教室、埼玉県警「ひまわり」による防犯教室、児童センター職員による防災教室を各1回行います。

「ハロウィンで遊ぼう」「豆まき」は、季節の行事を通して親子の触れ合いを楽しむことを目的に、各1回行います。

ちびっこ体操は、色々な曲に合わせて親子で体を動かすことを目的に毎日行います。

続きまして、「小学生対象事業」でございます。

体育事業では、楽しみながら体力の増進を図ることを目的にドッジボールや大縄跳び等を計4回行います。

季節の製作は、作品を作り、季節感を味わうことを目的に年8回行います。

その他単発の事業として、いろいろな学びを体験するとともに学区外の友達との交流を図ることを目的に、将棋で遊ぼう、なぞなぞ大会、ハロウィン集会、小学生クリスマス会、手打ちうどん作り体験、書初め会、親子クッキング、ひなまつり会を各1回行います。夏休み体験事業として、陶芸体験、電子工作教室、電気教室、はがきを作ろう、工作、料理教室の6講座を行います。

偕楽荘訪問交流会は、世代間交流を通して、思いやりや尊敬の心を育てる目的にジュニアボランティアグループ「スノーマン」が行います。

ごみゼロ運動は、清掃活動を通して、環境美化と資源の大切さを学ぶことを目的に「スノーマン」を中心に行います。

次にスノーマン活動は、ジュニアボランティアの育成を図ることを目的に、原則として月2回、児童センター事業のお手伝いを中心に活動をしていきます。

続きまして、「児童全般対象事業」でございます。

浴衣の着付け教室は、浴衣の着方を学びながら、季節感を味わうことを目的に、

1回行います。

ふくし体験事業は、車いす介助等を体験し、福祉を身近なものとして感じる機会を持つことを目的に、1回行います。

親子de防災教室は、親子で久喜市の防災について学び、段ボールベッドやパーテーションの設置を体験することを目的に、1回行います。

いのちのお話は、おなかの中で育つ力や生まれてくるときの工夫の話を通して、命の尊さを感じ、自分も友達も大切に考えられるようになることを目的に、1回行います。

鑑賞事業は、映画や人形劇の鑑賞を通して情操を豊かにすることを目的に、映画会を5回、劇団「久喜どんぐり」の人形劇、手品、コンサートを各1回行います。

おりがみは、おりがみ製作を通して作ることの楽しさを感じることを目的に、年5回行います。

みんなで遊ぼうは、異年齢の交流や集団遊びを楽しむことを目的に、年5回行います。

避難訓練は、いろいろな場面を想定して避難の方法を学ぶことを目的に、年11回行います。

児童センターまつりは、来館する皆様が交流し、一緒にイベントを楽しむことを目的に、なかよし会、青少年団体連絡協議会、民生委員・児童委員、久喜高等学校の生徒さんなど、ボランティアさんの協力のもと、スノーマンとともに5月5日のこどもの日に行います。

令和7年度の新規事業といたしまして、フルート・ピアノ・バイオリンによる「クリスマスコンサート」、株式会社セキ薬品との連携事業「親子クッキング」を計画しています。また、新たな試みとして、3月に実施予定の「ひなまつり会」の中で、地域の大正琴サークルさんによる大正琴の演奏会を計画しています。

なお、昨年まで行っていた鷺宮児童館との合同事業である「ミニSL乗車体験」「いもほり」につきましては、受け入れ先の都合により、令和7年度の計画はござ

いません。

以上が、令和7年度の事業計画の概要でございます。

次のページの令和7年度久喜市立児童センタ一年間事業計画(案)につきましては、説明した事業を月別にまとめたものでございます。説明は省略させていただきます。ご審議のほど、宜しくお願ひ申し上げます。

事務局（中島主任）

続きまして、鷺宮児童館分について説明申し上げます。着座にて失礼します。  
それでは、資料2の「令和7年度 久喜市立鷺宮児童館 事業計画の概要（案）」  
をご覧ください。それでは、事業内容を順に説明させていただきます。

はじめに「幼児・保護者対象事業」でございます。まず、幼児クラブにつきましては、集団遊びを通して、同年代の仲間との遊びを楽しみ、保護者間の交流を図ることを目的に、登録制で年5回行います。

次に、プチランドでございます。この事業は、体を動かしたり、歌を歌ったり、リズム遊びをしながら、親子のふれあいを楽しむことを目的に、年12回行います。

12回のうち2回は移動児童館として、鷺宮東コミュニティセンターを会場に、ミニ運動会やお父さんといっしょを行います。終了後に、保護者間の交流ができる「子育て広場」を行います。移動児童館では民生委員・児童委員さんにご協力いただいているところですが、令和7年度もこれまでと同様にお願いする予定です。

次に、わくわくランド・子育て広場（移動児童館）でございます。この事業は、季節に応じた作品をつくり、季節感を味わうことや保護者間の交流を図ることを目的に、令和7年度から桜田コミュニティセンターを会場に年4回行います。終了後に「子育て広場」を行います。

次によむよむおはなし会・のびのびタイムでございます。こちらは、ボランティアグループ「よむよむ」によるお話会で、絵本や紙芝居等のお話に触れ、豊かな心

を育てる目的で、8月を除く月1回行います。のびのびタイムとしておはなし会の後に身体測定も行います。

次に安全教室でございます。避難の方法や安全に対する約束を学ぶ目的に、消防署立ち会いのもと避難訓練を4月に行います。また5月には、埼玉県警察本部防犯指導班「ひまわり」による防犯教室を行います。

続きまして、「小学生対象事業」でございます。まず、チャレンジランドでございます。この事業は製作や遊びを通してつくる喜びを味わうことや、友だちとの関わりを楽しむことで創造性や協調性を学び育てる目的で年9回行います。

また、9回のうち1回は移動児童館として鷺宮東コミュニティセンターを会場に夏休み期間中に行います。

続きまして、「児童全般対象事業」でございます。まず、遊ぼうデーでございます。この事業は、伝承遊びや手作りゲーム、映画会等で、年12回行います。

次にミニコンサートでございます。この事業は弦楽器などの生演奏を聴き、豊かな心を育てる目的で年3回行います。

次に季節の製作でございます。この事業は、季節にちなんだ作品をつくり日本の伝統の行事などから、四季の変化を感じ歴史や文化に親しむ目的で、こいのぼりや七夕飾り等の製作を年9回行います。

次に、安全教室でございます。10月に地震と火災、11月に水害を想定して避難訓練をそれぞれ行います。また令和6年度、予め期日を定めない避難訓練を9回ほど行っていますが、令和7年度も同様に行います。

次に、鷺宮児童館まつりでございます。この事業は、民生委員・児童委員さんや上内地区コミュニティ協議会の皆さん、小学生ボランティアの皆さん等にご協力をいただき行います。内容はゲームや工作、体験コーナー等、来館者の皆様に楽しく参加していただけるような内容にしてまいります。

最後に、令和6年度から主な変更点について4点ほど説明いたします。まず、一つ目は、ミニおはなしタイムの参加者が減少していたため、おはなし会はボラン

ティアのよむよむさんにお任せし、よむよむさんのおはなし会が終わった後に身体測定を行うこととし、のびのびタイムを年11回行います。二つ目は児童センターとともに館外事業のさつまいもほりとミニS L乗車体験を令和7年度は行いません。三つ目は、移動児童館の回数を10回から7回に減らします。令和6年度協力してくださったボランティアの継続が難しいことや、効率をよくするため、事業数は減らさずに移動児童館の回数を減らすこととしました。

以上が、令和7年度事業計画の概要（案）でございます。

次のページの「令和7年度 久喜市立鷺宮児童館年間事業計画（案）」につきましては、先程説明させていただいた事業を月別にまとめたものでございます。そして昨年度ご指摘のあった区分を対象者別と分類別に整理しました。それぞれの割合も掲載させていただきました。細かい説明は割愛させていただきます。

ご審議のほど、よろしくお願ひいたします。

議長（島田会長）

ただいま、事務局から、令和7年度児童館「久喜市立児童センター」、「久喜市立鷺宮児童館」の事業計画（案）について、説明がございましたが、何かご質問等はございますか。ご質問のある方は挙手をお願いいたします。

（西山委員 挙手）

西山委員。よろしくお願ひします。

西山委員。

西山孝治です。よろしくお願ひいたします。

たくさんの事業いつもありがとうございます。ご苦労様です。

昨年ちょっと話したかもしれません、保護者の方や、参加されているこどもさんたちの意見を聞いて、何か事業に反映して欲しいなとお願いしたのですが、何か反映することがありましたでしょうか。

それともう一つ、スノーマンの活動のことはいつも言っているのですけど、とてもすばらしい活動をしていると思っているので。ジュニアボランティア育成で、私も違う団体でジュニアサークル風の子や、ボランティアのこもれびを持っているのですけれど、そこで具体的な体験ですね、ずっとやっていなくて、点字の勉強とか手話の勉強とか車椅子の動かし方っていうのは、定期的にずっとやってきたわけですよ。

そのようにこういう年間計画を立てて何か一つずつやっていく方法もあるかなと。それが福祉のボランティアね。

もう一つは青少年ボランティアで、私もキャンプなんか行っていますけれど、キャンプの飯ごう炊さんの仕方とか、キャンプファイヤーの仕方とか、そういう勉強をすることも、スノーマンとして面白いかなと思うのですけれど。

以上です。

議長（島田会長）

それでは事務局、よろしくお願ひします。

事務局（大越所長）

児童センターです。

西山委員からの質問なのですけれども、今のところお子さんや親御さんの意見を聞いて事業に反映させたというものはないのですが、何かお子さんから働きかけがあったときに一緒に遊ぶといった対応はしています。

やっぱり体を動かすことが皆さんお好きなので、バトミントンと一緒にやろうと言われたときに、職員が一緒に遊んだり、あとはコマのやり方を教えてとか、そういったものでしたら、日々の中では、対応しております。

事務局（白石館長）

鷺宮児童館でございます。

鷺宮児童館におきましても、児童センターと同様に、イベントや、児童館まつり等でアンケートなどをとっております。意見を聞いております。

おかげさまで大部分のご意見が楽しかった、よかったですというご意見が多数を占めている関係で、具体的に来年度の予定の中で、ご意見を反映している部分はございません。

以上でございます。

事務局（松岡主任）

ジュニアボランティアグループスノーマンの活動につきましては、現在は年間で計画を立てながら活動をしているところです。

主な活動としましては、児童センター事業のお手伝い、例えば児童センターまつりでは、セレモニーの司会を担当してもらう。七夕の飾りを作つて飾り付けをしてもらう。あとは入口の前に置いてあるプランターに球根を植えるという活動などもしています。1月に入ってからは、メンバー募集のポスター書きなどもしてもらっています。

あとは事業の司会、例えば12月に行う小学生クリスマス会ですか、3月実施予定のひなまつり会につきましては、スノーマンの皆さんに司会をしてもらうという活動をしております。

今後は、例えば福祉のボランティアを学ぶとか、そういう活動についても、スノーマンの皆さんのお意見も取り入れつつ、何か新しい活動について検討していくければと考えております。

以上です。

議長（島田会長）

西山委員さん、今の事務局の説明でよろしいでしょうか。

議長（島田会長）

はい。ありがとうございました。

議長（島田会長）

他にご質問は。

（中村眞子委員　挙手）

中村（眞子）委員、お願ひします。

中村委員

中村です。

ちょっとこれを見させていただきまして、実施回数のことなのですけれども、ちょっとでも増えないのかなと。いつも毎年思うのですけれど、例えば、私が今回、聞いてみたいなというのは、お父さんと遊ぼうというお父さんとお子さんたちの関係の中で、年3回というのが書いてありますて、児童センターも鷺宮児童館も、土曜日と日曜日が開館していると思いますので、そういうのを利用してやっているよと、お父さんとこどもが関わっていく回数が増えていくといいなと思いました。うちの主人に話したら、それは結構きついんじゃないかなみたいな感じで言っていたのですけど。

週1とはいかなくても、とりあえずメインとして、お父さんと関わる回数、行事みたいなのが増えたらいいなと思いました。

あともう一つは浴衣のところなのですけれども、実施する日程が7月の12日と書いてあったので、もしそれが前倒しにできるようなのであれば、ちょうど久喜のお祭りが7月12日となるので、だから当日じゃないほうがいいのかなって思いました。その日より少し前あたりに、もし変更できればいいな、これはすごくいいことだなと思いました。

去年か一昨年のものを見返してみたら8月に実施しているときもあったので、すいません。7月のお祭りを兼ねるのでやってもいいのかなと思いました。

あとは日常の活動の、一生懸命皆さんやってらっしゃるっていうのがわかるような文面、文面って言い方は変なのですが。

例えば児童センターの方は体操とか、ちびっ子体操を毎日やっていますみたいなものが載っているので、何か鷺宮児童館の方でも、毎日やっている、体操は毎日やっていますではないけれど、多分、必ず何かをやっていると思うのですね。これ以外に日常の活動、ゲームをしたり、いろんなお母さんやお父さんとお子さんたちが一緒に楽しく遊んだりというのは毎日絶対あるので、何かそういうアピールも、毎日来て楽しいものをやっていますよ、のような感じの文章が入れられるといいのかなと思いました。

その3点です。

議長（島田会長）

では今の中村委員さんの3点について事務局の方、よろしくお願いします。

事務局（大越所長）

児童センターです。

まずお父さんと一緒に何かできるものということでお話がありましたけれども、このお父さんといっしょは幼児向けの事業なのですが、小学生も対象となっている親子 de 防災教室ですか、ポケモン防災教室、いのちのお話、こちらは土日に設定をしておりまして、お父さんも都合がついたら一緒に来ていただけるようにというのを考えた上で、日程は設定しております。

あと浴衣の話ですね。

こちらはその日に着付けをしてそのまま着ていけるようにということで今回は考えて、12日に設定をしてみました。

ただ、おっしゃるように1回自分でやってみて、ひとりで着られるようにということを目的に実施するものなので、事前に体験していただいて自分で当日着ていただくというのもまた一つの方法だと思います。来年以降日程がうまく合わないときなどには少し先に実施して、着方を覚えていただいて当日はご自身で着付けていただくような形も考えたいと思います。

先ほどお話のあったちびっ子体操につきましては、毎日行っているということです、アピールをさせていただいているところです。

事務局（白石館長）

鷺宮児童館でございます。

お父さんと一緒に関係でございますが、月1回程度、遊ぼうデーというイベントを実施しております。

この中で、家族で参加していただいておりますことから、当面はこのまま実施していくたいと思います。

なお、事業が増えますと、参加者が分散してしまうことが懸念されるところでありますので、事業の方は現状どおり進めたいと思っております。

議長（島田会長）

よろしいでしょうか。

ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。せつかくの機会ですからね、もし何かありましたら。

よろしいでしょうか。

それではご質問が他にはないようですので、議案第1号『令和7年度児童館「久喜市立児童センター」、「久喜市立鷺宮児童館」事業計画（案）について』は、原案どおり承認するということでよろしいでしょうか。

（全員拍手）

ただいま、みなさんに拍手をいただきましたので、議案第1号『令和7年度児童館「久喜市立児童センター」、「久喜市立鷺宮児童館」事業計画について』は、原案どおり承認いたしました。

それでは、ここで休憩をいたしまして、答申書（案）を作成いたします。よろしいでしょうか。

（全員承認）

それでは、休憩に移らせていただきます。

～ 休憩～

（休憩中に事務局が答申書（案）を作成）

## 5 答申

議長（島田会長）

それでは時間になりましたので、再開いたします。

答申につきましては、（案）を読み上げますので、よろしければ原案どおり決定いたします。

（議長 答申書（案）を読み上げる）

これでよろしいでしょうか。

（全員異議なし）

ただいま、皆様にご同意をいただきましたので、答申書は尾崎部長にお渡します。

（議長 答申書を再度読み上げる）

尾崎部長

お預かりいたします。必ず市長にお渡します。

ありがとうございました。

## 6 その他

議長（島田会長）

続きまして、その他でございますが、事務局から何かございますか。

（白石館長 挙手）

事務局（白石館長）

鷺宮児童館でございます。

鷺宮児童館から、「鷺宮児童館まつり」についてご報告申し上げます。着座にて失礼いたします。

それでは、令和6年11月24日、日曜日に実施いたしました「鷺宮児童館まつり」についてご報告申し上げます。

入館者の総数は、199人で前年比88人の減となりました。なお、減となった要因といたしましては、鷺宮地区内で他に2件イベントが重なったためと考えております。入館者の内訳といたしましては、幼児55人、小学生43人、中学生1人、保護者68人、ボランティア32人の合計199人となってございます。

児童館まつりの内容といたしましては、輪投げ、ヨーヨー釣り、ストラックアウト、プラレール、パターゴルフ、工作などを実施いたしました。

来場者アンケートでも「いろいろな遊びがあつて楽しかった。小さい子が楽しめる遊びも多かったのでよかったです。」など、大変好評でした。

また、まつりのフィナーレにはbingo大会を実施し、こちらも大いに盛り上りました。

なお、「鷺宮児童館まつり」の開催に当たっては、上内地区コミュニティ協議会、民生委員・児童委員、久喜・栗橋おもちゃの病院の皆様、鷺宮小学校、鷺宮高校JRC部など、多くのボランティアの皆様にご協力をいただきました。

これからもこどもたちに「鷺宮児童館まつり」を楽しんでもらえるよう、企画・準備に努めてまいりたいと考えております。

以上、簡単ではございますが、ご報告とさせていただきます。

議長（島田会長）

ただいまの事務局から報告がありました件について、ご質問等がありましたら、  
お願ひいたします。

よろしいでしょうか。

（なしの声あり）

それでは、委員のみなさんからなにかございますでしょうか。

ないようですので、これで本日の議題はすべて終了いたしました。

以上をもちまして、議長の職を解かせていただきます。

ご協力、ありがとうございました。

## 7 閉会

司会（砂川課長）

ありがとうございました。

それでは、閉会にあたりまして、田中副会長に閉会のご挨拶をいただきたいと存じます。よろしくお願ひします。

（副会長 挨拶）

ありがとうございました。

これをもちまして、令和6年度第2回久喜市児童館運営委員会を閉会させていただきます。

委員の皆様におかれましては、長時間にわたりご審議をいただきまして、ありがとうございました。

会議のてん末・概要に相違ないことを証明するためにここに署名する。

令和7年2月21日

西山孝治

田島克敏

(注)特に署名等を要しない審議会等については、事務局名を記入する。